

板倉町の「4つの連結財務諸表」を公表します。

町民のみなさんに板倉町の財政状況を理解していただくため、国の「新地方公会計制度」に基づき、一般会計はもちろん公営企業会計や特別会計等の関連団体も含めた連結ベースの4つの財務諸表[1. 行政コスト計算書、2. 純資産変動計算書、3. 資金収支計算書、4. 貸借対照表]を作成しました。

この4つの財務諸表の作成により、板倉町が所有する全ての資産と債務の実態が把握できるようになり、今後においても健全な財政運営に努めてまいります。

3. 連結資金収支計算書

1年間の資金の増減を3つの性質に分けて示します。
どのような活動に資金を必要としているかがわかります。

期首資金残高	34.5億円
当期収支	1.0億円
1. 経常的収支	11.6億円
2. 公共資産整備収支	△ 2.7億円
3. 投資・財務的収支	△ 7.9億円
期末資金残高	35.5億円
(普通会計分)	
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	1.5億円
収入総額	54.9億円
支出総額	△ 54.4億円
地方債発行額	△ 3.7億円
地方債元利償還額	4.7億円
その他	0.0億円



4つの財務諸表を
みてみましょう

2. 連結純資産変動計算書

純資産(資産と負債の差額)の1年間の変動を示し、
どのような財源や要因で増減したのかを表示します。

期首純資産残高	277.6億円
純経常行政コスト	△ 65.6億円
財源調達(地方税、地方交付税 国・県補助金等)	63.7億円
資産評価替・ 無償受入	0.0億円
その他	△ 0.2億円
期末純資産残高	275.5億円

4. 連結貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は会計年度末時点(平成26年3月31日)において、町が保有している資産とその資産をどのような財源(負債・純資産)で賄えているかを一目で分かるようにしたものです。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」(将来世代の負担)と資産と負債の差額である「純資産」(これまでの世代の負担)に分けて表示します。

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	289.9億円	1. 固定負債	74.8億円
(1)有形固定資産	289.9億円	(1)地方債	56.8億円
(2)無形固定資産	0.0億円	(2)退職手当引当金	18.0億円
(3)売却可能資産	0.0億円	(3)その他	0.0億円
2. 投資等	25.7億円	2. 流動負債	8.6億円
(1)投資及び出資金	6.0億円	(1)翌年度償還予定地方債	6.2億円
(2)貸付金	0.0億円	(2)その他	2.4億円
(3)基金など	19.7億円		
3. 流動資産	43.3億円	負債合計	83.4億円
(1)資金	35.5億円	純資産の部	
(2)未収金・その他	7.8億円	純資産合計	275.5億円
資産合計	358.9億円	負債及び純資産合計	358.9億円

板倉町の財政状況はどうなっているの？



- 社会資本形成に係る過去及び現世代負担比率 95%(前年同率)
道路や公園などの社会資本形成に対する、過去及び現世代の負担比率[純資産/公共資産×100]は95%です。社会資本形成の9割以上を現世代までが負担し、将来世代への負担を抑えています。
- 純資産比率77%(前年同率)
企業会計における自己資本比率に相当する純資産比率[純資産/総資産総額]は77%でした。この値が高いほど健全な財政運営ができているといえます。
- 町民ひとりあたり財務諸表 資産231万円(前年比+1万円)、負債54万円(前年比+1万円)
人口は平成26年3月末の住基人口15,515人を用いました。

1. 連結行政コスト計算書

町の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を表示します。
減価償却費など非現金コストについても計上し、経常費用合計から経常収益合計を引いたものが当年度の純経常行政コストです。

経常費用	102.0億円
1. 人にかかるコスト	16.0億円
(1)人件費	13.5億円
(2)退職手当引当金繰入等	2.5億円
2. 物にかかるコスト	26.5億円
(1)物件費	14.2億円
(2)減価償却費	11.5億円
(3)維持補修費	0.8億円
(4)その他	0.0億円
3. 移転支出的なコスト	57.7億円
(1)他会計への支出	0.1億円
(2)社会保障給付	46.7億円
(3)補助金等移転支出等	10.9億円
4. その他のコスト	1.8億円
(1)公債費等	1.8億円
経常収益	36.4億円
うち使用料・手数料	1.1億円
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	65.6億円

一般会計をはじめ14団体が連結に含まれます。

【連結の対象となる団体など】

◆普通会計
一般会計
◆公営企業会計
水道事業会計
◆特別会計
下水道事業特別会計
国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計(保険事業、介護サービス事業)
◆一部事務組合・広域連合
群馬県市町村総合事務組合(甲斐、非常勤、学校医)
群馬県市町村管理組合
館林地区消防組合
邑楽館林医療事務組合(一般会計、病院事業)
館林衛生施設組合
東毛広域市町村圏振興整備組合
群馬県後期高齢者医療広域連合
◆地方公社・第三セクター
板倉町土地開発公社

■用語解説

- ◇社会保障給付 生活保護費、児童手当など
- ◇経常収益 使用料等行政サービスの対価的収益
- ◇基礎的財政収支 いわゆるプライマリーバランスで公債費関連を除く基礎的な財政収支
- ◇退職手当引当金 全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当見込額